

◆募集内容

職種番号	25
職種名称	暮らしの相談員
勤務場所	ハートピア古川
業務内容	生活に関する相談対応、生活相談に関する訪問支援や同行支援
資格要件等	資格不問（社会福祉士、精神保健福祉士等相談支援職に適した資格や実務経験のある方が望ましい）
必要なPCスキル	ワード、エクセルの基本的な操作
任用期間等	令和7年8月1日～令和8年3月31日 ※任用開始時期については相談に応じます。 ※勤務実績等により翌年度以降も引き続き任用される場合があります。
勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	60分
休日等	土日祝日、年末年始
時間外勤務の有無	無
賃金形態・金額	資格なし：時間給 1,190円～1,260円 社会福祉士、精神保健福祉士：月給 216,300円～224,100円 ※経験年数により異なります。 ※その他の資格の場合はお問い合わせください。
通勤手当	通勤距離等に応じて支給（上限31,600円）
期末・勤勉手当	6月及び12月（令和6年度：年4.5月程度）
健康保険等	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険等
災害補償	労災保険または地方公務員災害補償
採用人数	1名
備考	勤務時間等について相談可能 （社会福祉士、精神保健福祉士：時間給 1,290円～1,340円） （勤務時間によっては上記の手当、健康保険等が該当とならない場合があります。）

◆業務に関するお問合せ

担当部署	総合福祉課
電話番号	0577-73-7483